

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公表番号】特表2010-528347(P2010-528347A)  
 【公表日】平成22年8月19日(2010.8.19)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-033  
 【出願番号】特願2010-506044(P2010-506044)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

H 0 4 N 5/76 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 17/30 2 2 0 C

G 0 6 F 17/30 1 7 0 G

H 0 4 N 5/76 B

【手続補正書】  
 【提出日】平成23年4月25日(2011.4.25)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチメディアコンテンツを検索する方法であって、  
 ユーザのクエリーをMPEG-7ドキュメントの特定領域を指示する指示子及び前記指示子を参照する参照子を用いて表現するステップと、  
 前記指示子及び前記参照子を用いて表現された前記ユーザのクエリーの意味を解析するステップと、  
 前記解析の結果に応じて該当マルチメディアコンテンツを検索するステップとを含むことを特徴とする検索方法。

【請求項2】

前記指示子は、  
 前記参照子が前記指示子を参照するとき使用される指示子識別符号と、  
 前記指示子が指示する領域を記述するための指示子領域記述子と、  
 前記指示子が指示する領域に対する制限条件を記述する指示子制限記述子とを含むことを特徴とする請求項1に記載の検索方法。

【請求項3】

前記指示子領域記述子は、前記指示子が指示する領域の最上位ノードを指定することを特徴とする請求項2に記載の検索方法。

【請求項4】

前記ユーザのクエリー表現ステップは、前記ユーザのクエリーをXML型式で記述することを特徴とする請求項1に記載の検索方法。

【請求項5】

前記ユーザのクエリーを解析するステップは、  
 前記ユーザのクエリーをXMLパーサでパーシングするステップと、  
 前記パーシングの結果を基盤にして前記指示子及び前記参照子进行处理するステップと、  
 前記処理された指示子及び参照子を用いて前記ユーザのクエリーの意味を解析するステップと

を含むことを特徴とする請求項 4 に記載の検索方法。

【請求項 6】

前記指示子及び参照子の処理ステップは、同じ指示子を参照する参照子に対して同じ領域内の値を参照することにより処理することを特徴とする請求項 5 に記載の検索方法。

【請求項 7】

マルチメディアコンテンツを検索するためにユーザのクエリーを処理する方法であって、  
ユーザからマルチメディアコンテンツ検索のためのクエリーが入力されるステップと、  
前記ユーザのクエリーを M P E G - 7 ドキュメントの特定領域を指示する指示子及び前記指示子を参照する参照子で表現するステップと  
を含むことを特徴とする処理方法。

【請求項 8】

前記指示子は、  
前記参照子が前記指示子を参照するとき使用される指示子識別符号と、  
前記指示子が指示する領域を記述するための指示子領域記述子と、  
前記指示子が指示する領域に対する制限条件を記述する指示子制限記述子と  
を含むことを特徴とする請求項 7 に記載の処理方法。

【請求項 9】

前記指示子領域記述子は、前記指示子が指示する領域の最上位ノードを指定することを特徴とする請求項 8 に記載の処理方法。

【請求項 10】

前記ユーザのクエリーを表現するステップは、前記ユーザのクエリーを X M L 型式で記述することを特徴とする請求項 7 に記載の処理方法。

【請求項 11】

マルチメディアコンテンツを検索する装置であって、  
ユーザからマルチメディアコンテンツの検索のためのクエリーが入力されるクエリー入力部と、  
前記クエリー入力部によって入力されたユーザのクエリーを M P E G - 7 ドキュメントの特定領域を指示する指示子及び前記指示子を参照する参照子を用いて表現するクエリー表現部と、  
前記クエリー表現部において、前記指示子及び前記参照子を用いて表現された前記ユーザのクエリーの意味を解析するクエリー解析部と、  
前記クエリー解析部における解析結果に応じて該当マルチメディアコンテンツを検索するコンテンツ検索部と  
を備えることを特徴とする検索装置。

【請求項 12】

前記指示子は、  
前記参照子が前記指示子を参照するとき使用される指示子識別符号と、  
前記指示子が指示する領域を記述するための指示子領域記述子と、  
前記指示子が指示する領域に対する制限条件を記述する指示子制限記述子と  
を備えることを特徴とする請求項 11 に記載の検索装置。

【請求項 13】

前記指示子領域記述子は、前記指示子が指示する領域の最上位ノードを指定することを特徴とする請求項 12 に記載の検索装置。

【請求項 14】

前記ユーザのクエリーの表現は、前記ユーザのクエリーを X M L 型式で記述することを特徴とする請求項 11 に記載の検索装置。

【請求項 15】

前記クエリー解析部は、  
前記ユーザのクエリーをパーシングする X M L パーサと、

前記XMLパーサのパーシングの結果を基盤にして前記指示子及び前記参照子処理する記述子処理部と、

前記記述子処理部において、処理された指示子及び参照子を用いて前記ユーザのクエリの意味を解析する意味解析部とを備えることを特徴とする請求項14に記載の検索装置。

【請求項16】

マルチメディアコンテンツを検索するためにユーザのクエリを表現するデータ構造であって、

MPEG-7ドキュメントの特定領域を指示する指示子と、前記指示子を参照する参照子とを含むことを特徴とするデータ構造。

【請求項17】

前記指示子は、前記参照子が前記指示子を参照するとき使用される指示子識別符号と、前記指示子が指示する領域を記述するための指示子領域記述子と、前記指示子が指示する領域に対する制限条件を記述する指示子制限記述子とを含むことを特徴とする請求項16に記載のデータ構造。

【請求項18】

前記指示子領域記述子は、前記指示子が指示する領域の最上位ノードを指定することを特徴とする請求項17に記載のデータ構造。

【請求項19】

前記データ構造は、XML型式で記述されることを特徴とする請求項16に記載のデータ構造。